

(第67回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 67 期 報 告 書

(自 平成26年6月21日)
(至 平成27年6月20日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

株式会社キングジム

事 業 報 告

(自 平成26年6月21日)
(至 平成27年6月20日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の効果もあり、賃上げや株高傾向により個人消費の持ち直しに向けた動きが継続している反面、円安による輸入物価の上昇や消費税率引き上げの影響も残る中、依然として力強さに欠ける状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは数多くの新製品を発売し、新たな市場の創出と獲得に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 331億8,491万円（前連結会計年度比 8.1%増）、経常利益は 12億1,255万円（前連結会計年度比 1.5%増）、当期純利益は 9億1,873万円（前連結会計年度比 5.8%増）となりました。

セグメント別の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の「ライフスタイル雑貨事業」を「インテリアライフスタイル事業」に名称変更いたしました。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

① 文具事務用品事業

電子製品におきましては、デジタル文具では、平成26年7月にデジタル名刺ホルダー「メックル」とデジタル名刺ボックス「ビズレージ」を発売し、既発売の「ピットレック」も含めて、机上、オフィスフロア、外出先等、お客様のご使用されるシーンに合わせて商品が選択できる「デジタル名刺整理用品」群として、数多くのお客様からご支持をいただくことができました。また、スマートフォンのタッチパネルコーティング剤「i ガラコ」では、既存のチャンネル以外への販売も推進し、新規顧客の獲得を図ってまいりました。ラベルライター市場では、「テプラ」PROシリーズのハイスペック機種としてSR970を発売した他、手軽に手帳用のシールが作成できるスケジュールシールプリンター「ひより」を発売し、新たな用途提案を積極的に行ってまいりました。オフィス環境改善用品では、平成26年9月に災害時等での一時滞在の際に便利な「着る布団&エアーマット」を発売した他、平成26年12月にはノリやピンを使わずに

微弱な静電気で紙類を吸着させる「ラッケージ」壁掛けタイプを発売し、公的機関、民間企業を問わず、幅広いお客様からご支持をいただいております。

ステーションナリーにおきましては、表紙がパターンと360°折り返せるクリアファイル「パタント」や、書きやすさを追求し、手に触れない新しいリング式とじ具を採用したバインダーノート「テフレイヌ」等、お客様の利便性を追求した商品が高いご支持をいただいていることから、今後も特徴豊かな製品のご提案に努め、需要の拡大を図ってまいります。

なお、当連結会計年度においては円安が進行し、売上原価の上昇が続きましたが、各種コスト削減努力を継続したことにより、増収増益基調を維持いたしました。

この結果、文具事務用品事業の売上高は 259億4,767万円となりました。

② インテリアライフスタイル事業

株式会社ばん家具では、主力商品の組立家具の組立て完成品サービスや開梱設置サービスを開始いたしました。また、楽天スーパーセールにあわせて、値下げセール、ポイントUPサービス、クーポン発行など拡販に努めてまいりました。株式会社アスカ商会では、最新のインテリアやファッションのトレンドに沿った高品質なアーティフィシャル・フラワーを提案してまいりました。株式会社ラドンナでは、アロマディフューザーカテゴリーや、防水・防滴機能を備えたバスタイムのリラクゼーショングッズの強化を図りました。株式会社Gクラッセでは、主力品であるマジックボックスの新製品提案を新規販路開拓も含めて、積極展開いたしました。

この結果、インテリアライフスタイル事業の売上高は 72億3,723万円となりました。

事業セグメント別の売上高

事業の種類別セグメントの名称		売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
文具事務用品事業	ステーションナリー	11,091,290	101.0
	電子製品	14,856,385	100.7
文具事務用品事業計		25,947,676	100.9
インテリアライフスタイル事業		7,237,235	146.0
合 計		33,184,911	108.1

(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資

当連結会計年度における設備投資額は 4 億8,459万円であり、その主なものは工場生産設備の 3 億5,429万円であります。

② 資金調達

上記設備投資の所要資金や運転資金については、長期借入金および自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、平成30年6月期を最終年度とする中期経営計画において、中長期的に成長できる強固な経営基盤を確立するため、「大胆な市場開拓」「堅固な収益構造の確立」を目指し、変化する経済環境に対応しつつ、便利で快適な商品とサービスを提供し、お客様のニーズに応えてまいります。

当社の基盤事業は、「ステーションアリー」「電子製品」「インテリアライフスタイル事業」に大別されます。「大胆な市場開拓」についてですが、キングファイルを中心とするステーションアリーは、すでに成熟市場ではあるものの、新領域を開拓することで売上の拡大に努めてまいります。また、当社の海外生産拠点（ベトナム、インドネシア、マレーシア）の競争優位性を活かして、カテゴリー別にターゲットを定めた新製品の投入などによるシェアアップ施策を推進してまいります。電子製品については、「テプラ」の新しい機能性テープなどの投入や東京オリンピックに向けた新たな表示需要を取り込むことにより、テプラが使用されるシーンを増やすことで、テープ需要を拡大してまいります。また、「ポメラ」に代表される「デジタル文具」では、当社の持つ商品企画力を発揮した新製品の投入により、新たな顧客・市場の創造を目指してまいります。インテリアライフスタイル事業においては、既存の生活雑貨品の新製品開発とその販売に加え、株式会社ぼん家具のネット通販のノウハウをグループ会社で相互に活用することによるシナジー効果の強化を目指してまいります。

さらに「海外」においては、東南アジアに生産拠点があることを活かして、アジア市場に相応しい機能・デザイン・価格を実現した新製品の投入を図る一方、海外販売拠点（上海・香港・ジャカルタ・ホーチミン）を活かした営業活動の強化により、アジアでの当社ブランドを確固たるものにしてまいります。「こはる」や「ガーリーテプラ」に代表される「女子文具」においては、お気に入りのシー

ルやマスキングテープを整理・収納できる専用ファイル「オトナのシールコレクション」、オリジナルの手帳用シールを簡単に作成できるスケジュールシールプリンター「ひより」などの新製品を投入し、当社にとって新しい顧客の獲得に注力してまいります。また、「新規事業」にも積極的に取り組み、M&Aについても常に検討を重ねてまいります。

次に「堅固な収益構造の確立」についてですが、ファイルを中心とする「ステーションナリー」の海外生産拠点が自社工場であることを活用し、新たな設備投資による合理化、新工場建設による生産能力の拡大、新製品を生産できる新規技術の獲得といった戦略の方向性を海外生産拠点・本社とで一致させることで無駄のないコストの実現を目指してまいります。また、人事・財務管理につきましては、グローバル人材の育成、海外現地子会社スタッフの育成を図ると共に、グループ会社を含めた連結ベースでの資金管理の効率化、持ち合い株の一部解消等により、さらなる財務体質の強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前三連結会計年度の企業集団の財産および損益の状況

区 分	期 別	第 64 期	第 65 期	第 66 期	第 67 期
		(自平成23年6月21日 至平成24年6月20日)	(自平成24年6月21日 至平成25年6月20日)	(自平成25年6月21日 至平成26年6月20日)	(当連結会計年度 (自平成26年6月21日 至平成27年6月20日))
売 上 高 (千円)		29,953,190	29,284,344	30,684,802	33,184,911
経 常 利 益 (千円)		1,003,922	800,223	1,194,964	1,212,555
当 期 純 利 益 (千円)		613,550	538,238	868,657	918,730
1株当たり当期純利益 (円)		22.17	19.45	31.07	32.35
総 資 産 (千円)		23,962,714	24,381,525	28,268,295	27,608,287
純 資 産 (千円)		16,371,367	17,074,059	18,308,774	19,780,208
1株当たり純資産額 (円)		583.98	607.71	635.06	684.97

(5) 当該事業年度の末日における主要な事業内容、主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な事業内容（平成27年6月20日現在）

当社の企業集団は、当社および子会社10社により構成されており、ステーションナリー・電子製品などの企画・製造販売およびこれらに附帯する事業活動を行う文具事務用品事業と、フォトフレーム・時計・家具・その他の雑貨・小物の企画・販売を行うインテリアライフスタイル事業を展開しております。

文具事務用品事業においては、ファイルの製造は、海外子会社でありますP.T.KING JIM INDONESIAおよびKING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.で行っております。また、海外の販売子会社として、中国市場でのファイル販売等を行う錦宮（上海）貿易有限公司があり、その他、当社の附帯事業としてオフィスサービス業を営んでいる株式会社キングビジネスサポートがあります。

インテリアライフスタイル事業においては、株式会社ラドンナがフォトフレーム等の室内装飾雑貨の企画・販売業を、株式会社Gクラッセが個人向けファイルおよび時計・雑貨等の企画・販売業を、株式会社アスカ商会在がアーティフィシヤル・フラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売業を、株式会社ばん家具がインターネットによるオリジナル家具の通信販売業をそれぞれ営んでおります。また、錦宮（香港）有限公司が東南アジア市場に対する販売拠点として、電子製品機器などの販売および開発・調達関連業務を行っております。

② 主要な営業所および工場（平成27年6月20日現在）

当 社 本 社	東京都千代田区東神田二丁目10番18号		
国内営業拠点	当 社	支 店	
		東 京 支 店	東京都千代田区
		名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市
		大 阪 支 店	大阪府大阪市
	福 岡 支 店	福岡県福岡市	
	営 業 所		
	札 幌 営 業 所	北海道札幌市	
	仙 台 営 業 所	宮城県仙台市	
	さいたま営業所	埼玉県さいたま市	
	広 島 営 業 所	広島県広島市	
	株式会社ラドンナ		東京都江東区
	株式会社Gクラッセ		東京都江東区
	株式会社アスカ商会		愛知県名古屋市
	株式会社ぼん家具		和歌山県海南市
海外営業拠点	錦宮(上海)貿易有限公司		中国 上海市
	錦宮(香港)有限公司		中国 香港特別行政区
海外生産拠点	P.T.KING JIM INDONESIA		インドネシア 東ジャワ州
	KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.		マレーシア ケダ州
	KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.		ベトナム ビンズン省
物流拠点	当 社	東京物流センター	千葉県松戸市
		大阪物流センター	大阪府大阪市

③ 使用人の状況（平成27年6月20日現在）

(イ)企業集団の使用人の状況

事 業 セ グ メ ン ト	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
文 具 事 務 用 品 事 業	2,177名	96名減
インテリアライフスタイル事業	158名	10名増
合 計	2,335名	86名減

(注) 使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

(ロ)当社の使用人の状況

使用人数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
401名(2名減)	43.3歳	18年

(注) 使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
P.T.KING JIM INDONESIA	千米ドル 10,000	% 99.9	クリアーファイルを中心とした化成品ファイルの製造
株式会社キングビジネスサポート	千円 50,000	% 100.0	オフィスサービス
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	千マレーシアリングgit 16,560	% 70.0	キングファイル等用の金属製とじ具の製造
株式会社Gクラスセ	千円 93,000	% 100.0	文具事務用品・時計の企画・販売
株式会社ラドンナ	千円 15,000	% 100.0	室内装飾雑貨の企画・販売
錦宮(上海)貿易有限公司	千米ドル 1,036	% 100.0	文具事務用品の販売
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	千米ドル 10,000	% 100.0	キングファイル等の製造・販売
株式会社アスカ商会	千円 13,000	% 100.0	造花(アーティフィシャル・フラワー)・インテリア雑貨の輸入・企画・販売
錦宮(香港)有限公司	千香港ドル 5,000	% 100.0	電子製品機器等の販売ならびに開発・調達関連業務の受託
株式会社ぼん家具	千円 10,000	% 100.0	家具のインターネットによる通信販売

(7) 主要な借入先および借入額(平成27年6月20日現在)

借入先	借入残額
株式会社三井住友銀行	1,053,300千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	702,200千円
株式会社みずほ銀行	294,250千円
三井住友信託銀行株式会社	294,250千円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年6月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 32,459,692株（うち自己株式 4,059,103株）
 (3) 当事業年度末の株主数 20,510名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東京中小企業投資育成株式会社	千株 2,139	% 7.5
株式会社三井住友銀行	1,376	4.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,011	3.6
宮 本 彰	950	3.3
宮 本 淑 子	945	3.3
三井住友信託銀行株式会社	898	3.2
有限会社メイフェア・クリエイション	853	3.0
株式会社エムケージム	841	3.0
宮 本 恵 美 子	781	2.8
樋 尻 勝 利	724	2.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を 4,059,103株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年6月20日現在）

発行決議の日	平成25年9月19日	平成26年9月18日
新株予約権の数	2,509個	2,851個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25,090株	28,510株
新株予約権の払込金額	1円	1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	607円	629円
新株予約権行使期間	平成25年10月22日～平成55年10月21日	平成26年10月21日～平成56年10月20日
当社役員の保有状況		
取締役（社外取締役を除く）	5人 2,509個	8人 2,851個
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名、地位、担当、重要な兼職状況

地 位	担当および重要な兼職状況	氏 名
代表取締役社長		宮 本 彰
※専務取締役	開発本部担当兼海外事業推進部担当	横 田 英 人
※常務取締役	物流本部長兼情報システム部担当	宮 本 英 晴
※常務取締役	事業開発部担当兼知的財産室担当 兼 監 査 室 担 当	表 匡 聡
※常務取締役	営業本部担当兼国内子会社担当	萩 田 直 道
※取 締 役	調達部長兼品質管理部担当 兼海外事業推進部副担当	高 野 真
※取 締 役	開発本部長兼広報室担当	亀 田 登 信
※取 締 役	管理本部長兼経営企画部担当	原 田 伸 一
取 締 役	慶應義塾大学総合政策学部教授	印 南 一 路
常 勤 監 査 役		清 水 和 人
監 査 役	税理士法人エクラコンサルティング代表社員 株式会社ミマキエンジニアリング社外取締役	田 中 誠
監 査 役	秀 和 特 許 事 務 所 特 別 顧 問	遠 山 勉
監 査 役	実践女子大学人間社会学部教授	谷 内 篤 博

- (注) 1. 取締役印南一路氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中 誠氏、遠山 勉氏および谷内篤博氏は、社外監査役であります。
3. 上表において※印を付した取締役7名は、執行役員を兼務しております。
4. 監査役田中 誠氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役印南一路氏および監査役田中 誠氏、遠山 勉氏、谷内篤博氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度後に退任した取締役

地 位	氏 名	退任年月日 (退任事由)
専 務 取 締 役	横 田 英 人	平成27年6月29日 (逝去)
常 務 取 締 役	表 匡 聡	平成27年7月31日 (辞任)

7. 当事業年度後の取締役の担当の異動

地 位	氏 名	変 更 日	担当および重要な兼職状況
取 締 役	高 野 真	平成27年6月21日	調達部担当兼品質管理部担当 兼海外事業推進部副担当
		平成27年7月6日	調達部担当兼品質管理部担当 兼海外事業推進部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	169,052千円
監 査 役	4名	22,470千円
合 計	14名	191,522千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年9月19日開催の第43回定時株主総会および平成18年9月14日開催の第58回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年9月19日開催の第43回定時株主総会および平成18年9月14日開催の第58回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議しております。
4. 支給額には、以下のものが含まれております。
- (1) 当事業年度に係る役員賞与19,420千円（取締役9名に対し17,800千円、監査役1名に対し1,620千円）
- (2) ストック・オプションによる報酬額17,932千円（取締役8名に対し17,932千円）
本ストック・オプションによる報酬限度額は、上記2、3記載の各報酬限度額とは別枠で、平成25年9月19日開催の第65回定時株主総会において、取締役にに対し年額40,000千円の範囲内でご承認をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役印南一路氏は、慶應義塾大学の教授を兼務しております。なお、同大学と当社との間には重要な取引関係はありません。
 - ・監査役田中 誠氏は、税理士法人エクラコンサルティングの代表社員および株式会社ミマキエンジニアリングの社外取締役を兼務しております。なお、同法人および同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
 - ・監査役遠山 勉氏は、秀和特許事務所の特別顧問を兼務しております。なお、同事務所と当社との間には重要な取引関係はありません。
 - ・監査役谷内篤博氏は、実践女子大学の教授を兼務しております。なお、同大学と当社との間には重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役印南一路氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に意思決定、組織論を専門とする立場から、議案、審議等につき、必要な発言を適宜行っております。なお、同氏は、第65回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の独立委員会委員に就任しております。
 - ・監査役田中 誠氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、当社の会計方針、会計処理の方法等についての発言を行っております。
 - ・監査役遠山 勉氏は、当事業年度開催の取締役会13回の内12回、および監査役会11回全てに出席し、必要に応じ、主に弁理士としての専門的見地から、当社の知的財産権に関しての体制の構築・維持についての発言を行っております。
 - ・監査役谷内篤博氏は、当事業年度開催の取締役会13回の内12回、および監査役会11回の内10回に出席し、必要に応じ、主に人事労務を専門とする立場から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。
- ③ 社外役員の報酬等の総額

	員 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額	4名	13,300千円

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が 1,500千円あります。
3. 平成27年1月23日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にし、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し同意をしております。
4. 当社の重要な子会社のうち、P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.、錦宮（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社では、会計監査人の監査実施の有効性および効率性等の業務執行状況、監査の品質管理等の業務管理体制および独立性、その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会において、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

＜業務の適正を確保するための体制の内容の概要＞

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、本年5月1日施行の会社法および同法施行規則の改正を踏まえ、当社の業務の適正を確保するための体制に関する「内部統制システムの基本方針」の内容の見直しを行い、一部改正を決議しました。同改正後の当社の業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営理念、行動指針、ならびに最上位規程として位置付けられたキングジムグループコンプライアンスプログラムにより、法令および定款を遵守すると共に、企業倫理の実践を図るため、当社グループの役職員が自らを律し行動します。当社は管理本部長をコンプライアンス統括責任者と定め、常務取締役以上の取締役と社外の顧問弁護士をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。万一、コンプライアンス上に疑義のある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制となっております。通報者は匿名性が保障されており、通報者の正当な行為は従業員就業規則によって保護され、通報したことにより不利益となる扱いは受けません。監査役は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査すると共に、社外の顧問弁護士からの通知およびコンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程、決裁手続規程、稟議処理細則に従い、文書に記録し、適切に保存され、これらの規程ならびに機密管理規程に従って適正に管理されます。取締役または監査役が文書の閲覧を希望する場合は、上記の諸規程に基づき閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理は、キングジムグループ危機管理規程およ

び当社グループ各社が制定する危機管理細則に基づき、それぞれ業務執行を行う各本部長、担当役員または子会社社長が日常での全体管理を行います。また必要に応じ、各本部長、担当役員または子会社社長は、業務規程の整備を充実させます。平常時においては、当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会がリスク分析等を行う体制をとり、万一、損失の危険が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、各本部長または担当役員が社長および管理本部長に報告すると共に、当社は緊急検討委員会もしくは緊急対策本部またはその双方を開催し、その対応を早急に検討します。危機発生状況および対応の状況は、取締役会、監査役に報告するものとします。また、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人に報告すると共に、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの成長戦略を構築するため、中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため各本部長、担当役員または子会社社長は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月1回以上開催し、監査役は取締役の業務執行状況を監査する体制をとっております。また、取締役会の充実を図るため、事前に審議機関である常務会を開催し重要事項の検討を行い、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および企業集団全体の業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性等を確保するための体制を整備しております。

キングジムグループコンプライアンスプログラムは、企業集団全体のプログラムとして、子会社においても運営されます。通常の業務の適正を確保する体制は、内部監査規程、子会社管理規程等により担保され、その実施は担当役員が把握すると共に、子会社の経営状態その他の重要な情報について、当社への定期的かつ継続的な報告を義務付けております。当社内部監査部署は子会社の業務の適正を監査し、その結果を監査役に報告すると共に、特に重大な事項については取締役会に報告します。子会社においては、キングジムグループコンプライアンスプログラムに則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保するための体制の整備を推進しております。なお、海外子会社は、上記整備の推進にあたり現地の法令・慣習を尊重します。

⑥ 反社会的勢力排除に係る体制

当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求には一切応じることのないようキングジムグループコンプライアンスプログラムを確立しており、今後もその体制を確保いたします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配属します。また、監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に反して、その所属する取締役の指揮命令を受けません。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに、監査役または監査役会に報告を行います。また、当社および子会社の取締役および使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。当社および子会社は、当社および子会社の監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益となる扱いをしません。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査計画の策定に当たっては会計監査人および内部監査部署との調整を行い、監査の方法および監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役は監査業務を適切に遂行するため取締役・使用人および子会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り監査を実施します。当社は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するため必要な費用を負担します。

監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士および税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席および稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

法令遵守体制

当社は、キングジムグループコンプライアンスプログラムに基づいて、法令および定款を遵守しており、重大な法令違反等の事実はありません。個人情報保護については、e-ラーニングを利用した教育を全社員に実施し、個人情報管理の重要性を再確認すると共に個人情報漏洩の防止に努めました。

職務執行の適正性および効率性の確保のための取組み

業績および事業環境等を勘案し、平成30年6月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。また、取締役会を月1回以上開催し、取締役会の充実に図るため、事前に月1回を目途に常務会を開催いたしました。

当社グループのリスク管理体制

当社グループ全体のリスクを一元的に管理するため、従来は個別に制定されていた危機管理規程を統合し、キングジムグループ危機管理規程として新たに制定いたしました。また、為替の急激な変動に対処するため、リスクマネジメント委員会・税制部会を開催し、適正に対処いたしました。

財務報告の信頼性の確保

財務報告の信頼性等を確保するため、内部監査部署が作成した内部統制基本方針書に基づいて当社グループの評価を実施し、取締役会に報告いたしました。

内部監査

内部監査部署が作成した内部監査基本計画書に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

反社会的勢力排除について

お取引先様との契約書等には反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むと共に、従業員に対しては、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めております。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があります。と考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ)基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「基盤事業の強化」、「育成分野の成長・収益拡大」、「企業体質の強化」を柱とした事業展開を当社の基本的な成長戦略と位置付けております。

「基盤事業の強化」は、キングファイルを中心とするステーションナリー事業と電子製品のテプラ事業で構成されます。ステーションナリー事業においては、キングファイルの強化はもちろんのこと、機能性に優れた次世代ファイルを開発、投入し、新たな市場を開拓することでシェアNo.1の地位を築いてまいります。テプラ事業におきましては、オフィス向け、家庭向け、女性向けなどさまざまなニーズに対応した商品の開発、パソコン環境との連携の強化、テープの用途提案などにより事業の拡大を進めていきます。これらのステーションナリー事業とテプラ事業で安定した収益基盤を築き、今後の成長戦略の基礎といたします。

「育成分野の成長・収益拡大」は、主にデジタル文具事業、デジアナ文具事業などで構成されます。当社は「ポメラ」、「ピットレック」、「マウス型スキヤナ」をはじめとする新ジャンルの商品を開発しました。これらの商品はデジタル文具事業として一つの事業に成長しました。他にも、「ショットノート」に代表されるアナログとデジタル技術の融合した次世代のノートはデジアナ文具事業として当社の売上の一部を構成するまでに至りました。これらの商品開発力は、「独創的な商品を開発」という経営理念を具現化したものと言えます。今後も当社の開発力を生かして事業の育成と拡大に努めてまいります。

「企業体質の強化」については、営業、製造、管理部門などを含めた全社的コストの削減を推進すると同時に、海外の生産子会社のコストの削減により、将来にわたる収益力の向上に努めてまいります。また、販売拠点を上海、香港に置いておりますが、生産拠点のベトナム、インドネシアにも新たに販売拠点を設置しました。これにより積極的な海外販売を進めていくことが可能になり、今後は成長著しい東南アジア市場に向けて販売を強化してまいります。

これらの3つの施策により、収益の安定供給と新たな収益源の育成、体質の強化、そしてグローバルな事業拡大を成長戦略と位置付け、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。当社は、経営の客観性を高めるため、当社から独立した社外取締役1名を選任しております。社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に出席し、専門家の立場から各取締役の業務執行を監督しております。また、経営の公正性・健全性・透明性と監査の実効性をより高めるため、当社から独立した社外監査役3名を選任しております。社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者の立場から監査しております。なお、当社は社外取締役1名および社外監査役3名を独立役員に指定して東京証券取引所に届け出ており、一般投資家の保護を図っております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

(ロ)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年8月2日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部改定した上で更新することを決議し（以下「本更新」といい、改定後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月19日開催の第65回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役 [もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。)]、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役1名および社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、すみやかに株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとしします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年9月開催の定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている平成25年8月2日付プレスリリースをご覧ください。
(<http://www.kingjim.co.jp/>)

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②(ロ)記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成27年6月20日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,074,242	流 動 負 債	5,463,614
現金及び預金	4,030,232	支払手形及び買掛金	2,651,585
受取手形及び売掛金	5,191,071	短期借入金	270,000
商品及び製品	5,471,390	一年内返済予定の長期借入金	916,000
仕掛品	412,867	未払金	610,772
原材料及び貯蔵品	1,249,837	未払法人税等	95,455
繰延税金資産	251,210	役員賞与引当金	14,565
その他	477,889	その他	905,236
貸倒引当金	△10,256	固 定 負 債	2,364,464
固 定 資 産	10,534,045	長期借入金	1,188,000
有形固定資産	5,147,014	繰延税金負債	579,008
建物及び構築物	2,449,624	退職給付に係る負債	290,781
機械装置及び運搬具	736,395	資産除去債務	13,985
土地	1,643,980	その他	292,687
建設仮勘定	95,111	負 債 合 計	7,828,078
その他	221,902	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,175,651	株 主 資 本	18,879,834
のれん	780,781	資本金	1,978,690
その他	394,869	資本剰余金	2,513,096
投資その他の資産	4,211,378	利益剰余金	17,975,148
投資有価証券	1,941,043	自己株式	△3,587,101
退職給付に係る資産	1,320,263	その他の包括利益累計額	573,713
繰延税金資産	69,435	その他有価証券評価差額金	426,535
保険積立金	219,273	繰延ヘッジ損益	1,822
その他	837,533	為替換算調整勘定	△62,440
貸倒引当金	△176,170	退職給付に係る調整累計額	207,796
資 産 合 計	27,608,287	新 株 予 約 権	33,162
		少 数 株 主 持 分	293,498
		純 資 産 合 計	19,780,208
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,608,287

連結損益計算書

(自 平成26年6月21日)
(至 平成27年6月20日)

(単位 千円)

売上高		33,184,911
売上原価		21,317,425
売上総利益		11,867,485
販売費及び一般管理費		10,819,978
営業利益		1,047,507
営業外収益		
受取利息及び配当金	56,829	
屑売却益	55,171	
為替差益	100,721	
その他の	28,430	241,153
営業外費用		
支払利息	45,574	
その他の	30,531	76,105
経常利益		1,212,555
特別利益		
固定資産売却益	17,799	
投資有価証券売却益	148,468	
資産除去債務戻入益	2,801	169,069
特別損失		
固定資産売却損	533	
固定資産除却損	2,461	
投資有価証券評価損	46,749	49,743
税金等調整前当期純利益		1,331,881
法人税、住民税及び事業税	361,226	
法人税等調整額	35,416	396,643
少数株主損益調整前当期純利益		935,238
少数株主利益		16,508
当期純利益		918,730

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年6月21日)
(至 平成27年6月20日)

(単位 千円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当 期 首 残 高	1,978,690	2,514,344	17,142,188	△3,590,842	18,044,381	200,198
会計方針の変更による累積的影響額			311,810		311,810	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,978,690	2,514,344	17,453,998	△3,590,842	18,356,192	200,198
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△397,580		△397,580	
当 期 純 利 益			918,730		918,730	
自己株式の取得				△261	△261	
自己株式の処分		△1,248		4,003	2,754	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						226,336
当期変動額合計	—	△1,248	521,149	3,741	523,642	226,336
当 期 末 残 高	1,978,690	2,513,096	17,975,148	△3,587,101	18,879,834	426,535

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△656	△360,554	149,954	△11,056	17,979	257,470	18,308,774
会計方針の変更による累積的影響額							311,810
会計方針の変更を反映した当期首残高	△656	△360,554	149,954	△11,056	17,979	257,470	18,620,585
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△397,580
当 期 純 利 益							918,730
自己株式の取得							△261
自己株式の処分							2,754
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,478	298,113	57,841	584,770	15,183	36,028	635,981
当期変動額合計	2,478	298,113	57,841	584,770	15,183	36,028	1,159,623
当 期 末 残 高	1,822	△62,440	207,796	573,713	33,162	293,498	19,780,208

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 10社

会社名 株式会社ラドンナ、株式会社Gクラッセ、株式会社キングビジネスサポート、P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、錦宮（上海）貿易有限公司、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.、株式会社アスカ商会、錦宮（香港）有限公司、株式会社ぼん家具

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ラドンナとP.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、株式会社アスカ商会および錦宮（香港）有限公司の決算日は5月31日、株式会社Gクラッセと株式会社キングビジネスサポートの決算日は5月20日、株式会社ぼん家具の決算日は4月30日、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.の決算日は3月31日、錦宮（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類または仮決算により作成した計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、株式会社ぼん家具は決算日を7月31日から4月30日に変更しております。なお、当連結会計年度における連結計算書類には、5月1日から4月30日の12ヶ月間の損益を取り込んでおります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

商品、製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものと
主として、旧定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものと
主として、定率法を採用しております。

無形固定資産

(ソフトウェアおよび
リース資産を除く)

ソフトウェア

(自社利用目的分

(リース資産を除く))

リース資産

定額法

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社においては、取締役および監査役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の

期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の

費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ方針

ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその投資効果の発現する期間にわたって、均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務時間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る資産が 484,478千円、利益剰余金が 311,810千円それぞれ増加しております。また当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ 12,123千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

7,686,443千円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形

13,302千円

支払手形

17,886千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末の株式数 (千株)
普通株式	32,459	-	-	32,459

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末の株式数 (千株)
普通株式	4,063	0	4	4,059

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(イ) 平成26年9月18日開催第66回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 198,774千円
- ・ 1株当たり配当金額 7円
- ・ 基準日 平成26年6月20日
- ・ 効力発生日 平成26年9月19日

(ロ) 平成27年2月2日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 198,805千円
- ・ 1株当たり配当金額 7円
- ・ 基準日 平成26年12月20日
- ・ 効力発生日 平成27年3月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年9月17日開催第67回定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 198,804千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 7円
- ・ 基準日 平成27年6月20日
- ・ 効力発生日 平成27年9月18日

(4) 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成25年9月19日 取締役会決議分	平成26年9月18日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,090株	28,510株
新株予約権の残高	2,509個	2,851個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理マニュアルに従い、定期的に主要な取引先の信用状況を把握する体制をとることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形、買掛金および設備支払手形は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、短期の運転資金や設備投資資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署の予算申請の情報に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、為替相場の変動リスクを有しております。その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,030,232	4,030,232	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,191,071	5,191,071	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,848,515	1,848,515	－
(4) 支払手形及び買掛金	(2,651,585)	(2,651,585)	－
(5) 短期借入金	(270,000)	(270,000)	－
(6) 一年内返済予定の長期借入金	(916,000)	(916,000)	－
(7) 未払金	(610,772)	(610,772)	－
(8) 長期借入金	(1,188,000)	(1,188,000)	－
(9) デリバティブ取引	9,772	9,772	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに(7) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内返済予定の長期借入金および(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,527千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、長野県において遊休不動産（土地および建物等）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
180,873	280,500

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による、不動産鑑定評価額に準じる評価額により算出しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

684円97銭

(2) 1株当たり当期純利益

32円35銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年6月20日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,508,951	流動負債	4,041,777
現金及び預金	791,875	支払手形	210,287
受取掛手形	57,472	買掛金	1,542,339
売掛金	3,835,482	短期借入金	270,000
製品	3,913,735	一年内返済予定の長期借入金	886,000
原材料	95,777	未払金	425,911
仕掛品	2,355	未払費用	349,645
貯蔵品	64,914	未払法人税等	79,759
前払費用	115,529	役員賞与引当金	14,565
関係会社短期貸付金	130,745	その他の	263,268
繰延税金資産	208,728	固定負債	1,910,942
未収入金	259,678	長期借入金	1,188,000
貸倒引当金	35,756	長期未払金	176,865
	△3,100	長期繰延税金負債	430,461
固定資産	14,446,414	その他の	115,616
有形固定資産	2,781,493	負債合計	5,952,720
建物	1,389,609	純資産の部	
構築物	10,444	株主資本	17,536,405
機械及び装置	5,558	資本金	1,978,690
車両運搬具	7,547	資本剰余金	2,513,096
工具、器具及び備品	127,838	資本準備金	1,840,956
土地	1,223,060	その他資本剰余金	672,139
建設仮勘定	15,267	利益剰余金	16,631,720
その他	2,166	利益準備金	362,100
無形固定資産	168,248	その他利益剰余金	16,269,620
のれん	38,612	別途積立金	14,650,000
ソフトウェア	110,387	繰越利益剰余金	1,619,620
その他	19,248	自己株式	△3,587,101
投資その他の資産	11,496,672	評価・換算差額等	433,077
投資有価証券	1,941,043	その他有価証券評価差額金	426,535
関係会社株	5,239,275	繰延ヘッジ損益	6,541
関係会社出資金	1,319,374	新株予約権	33,162
関係会社長期貸付金	1,270,634	純資産合計	18,002,645
前払年金費用	933,171	負債・純資産合計	23,955,366
長期預金	300,000		
保険積立金	219,273		
その他の	446,984		
貸倒引当金	△173,083		
資産合計	23,955,366		

損 益 計 算 書

(自 平成26年6月21日)
(至 平成27年6月20日)

(単位 千円)

<p>売 上 高</p>		24,604,713
<p>売 上 原 価</p>		16,761,429
<p>売 上 総 利 益</p>		7,843,284
<p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p>		7,097,692
<p>営 業 利 益</p>		745,591
<p>営 業 外 収 益</p>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	621,337	
為 替 差 益	83,246	
そ の 他	38,463	743,047
<p>営 業 外 費 用</p>		
支 払 利 息	44,385	
そ の 他	31,663	76,049
<p>経 常 利 益</p>		1,412,589
<p>特 別 利 益</p>		
固 定 資 産 売 却 益	16,803	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	148,468	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	2,801	168,074
<p>特 別 損 失</p>		
固 定 資 産 売 却 損	533	
固 定 資 産 除 却 損	1,904	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	46,749	49,186
<p>税 引 前 当 期 純 利 益</p>		1,531,476
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	232,753	
法 人 税 等 調 整 額	40,284	273,038
<p>当 期 純 利 益</p>		1,258,438

株主資本等変動計算書

(自 平成26年6月21日)
(至 平成27年6月20日)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,978,690	1,840,956	673,388	362,100	14,350,000	746,951
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額						311,810
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,978,690	1,840,956	673,388	362,100	14,350,000	1,058,761
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△397,580
別 途 積 立 金 の 積 立					300,000	△300,000
当 期 純 利 益						1,258,438
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			△1,248			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,248	—	300,000	560,858
当 期 末 残 高	1,978,690	1,840,956	672,139	362,100	14,650,000	1,619,620

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3,590,842	16,361,244	200,198	△656	199,542	17,979	16,578,767
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		311,810					311,810
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△3,590,842	16,673,055	200,198	△656	199,542	17,979	16,890,577
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△397,580					△397,580
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
当 期 純 利 益		1,258,438					1,258,438
自 己 株 式 の 取 得	△261	△261					△261
自 己 株 式 の 処 分	4,003	2,754					2,754
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			226,336	7,197	233,534	15,183	248,717
当 期 変 動 額 合 計	3,741	863,350	226,336	7,197	233,534	15,183	1,112,068
当 期 末 残 高	△3,587,101	17,536,405	426,535	6,541	433,077	33,162	18,002,645

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品および仕掛品	総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性 の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料および貯蔵品	移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益 性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備 を除く）については、旧定額法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。
無形固定資産 (ソフトウェアおよび リース資産を除く)	定額法 ただし、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見 積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。
ソフトウェア (自社利用目的分 (リース資産を除く))	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によつてお ります。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につ いては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。
長期前払費用	定額法

- (5) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金 取締役および監査役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- (6) ヘッジ会計の処理
- ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建予定取引
 - ヘッジ方針 将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。
 - ヘッジ有効性評価の方法 有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理 計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。
 - 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務時間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、前払年金費用が 484,478千円、繰越利益剰余金が 311,810千円それぞれ増加しております。また当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ 12,123千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権・債務(独立掲記しているものは除いております。)

短期金銭債権	251,194千円
短期金銭債務	359,044千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,539,091千円

- (3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

支払手形	17,886千円
------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	212,789千円
仕入高	5,751,496千円
その他の営業取引高	276,730千円
営業取引以外の取引高	602,095千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	4,063	0	4	4,059

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	19,472千円
製品評価減否認	140,320千円
役員退職未払金	71,290千円
減価償却超過額	135,223千円
投資有価証券評価損損金不算入額	34,648千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	48,917千円
関係会社株式評価損否認	198,591千円
減損損失否認	10,616千円
未払賞与社会保険料	17,761千円
その他	38,851千円
繰延税金資産小計	715,693千円
評価性引当額	△250,430千円
繰延税金資産合計	465,263千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△188,879千円
前払年金費用	△301,414千円
土地評価差額	△193,472千円
その他	△3,230千円
繰延税金負債合計	△686,996千円
繰延税金資産の純額	△221,733千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金債務の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年6月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年6月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%になります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の額を控除した金額)が29,433千円、法人税等調整額が9,650千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が19,531千円、繰延ヘッジ損益が252千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	残高
子会社	P.T.KING JIM INDONESIA	直接所有 99.9%	クリアーファイル等を製造し、当社へ販売助役員の兼任	資金の貸付(注)1 資金の回収	— 25,470	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金	455,026 30,745
子会社	KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.	直接所有 100%	主としてキングファイル等を製造し、当社へ販売助役員の兼任	資金の貸付(注)1 資金の回収 製品の仕入(注)2	— 50,000 3,645,870	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金 買掛金	365,608 50,000 168,995
子会社	株式会社アスカ商会	直接所有 100%	役員 資金の貸付	資金の貸付(注)1 資金の回収	— 100,000	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金	350,000 50,000
子会社	株式会社ぼん家具	直接所有 100%	役員 の兼任	配当金の受取	500,000	—	—

- (注) 1. 資金の貸付および利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 632円72銭
(2) 1株当たり当期純利益 44円31銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

- (注) 計算書類の記載金額は千円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月5日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キングジムの平成26年6月21日から平成27年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月5日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ⑨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キングジムの平成26年6月21日から平成27年6月20日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月21日から平成27年6月20日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月7日

株式会社 キングジム 監査役会

監査役(常勤)	清	水	和	人	Ⓔ
監査役	田	中	誠		Ⓔ
監査役	遠	山	勉		Ⓔ
監査役	谷	内	篤	博	Ⓔ

(注) 監査役田中 誠、遠山 勉及び谷内篤博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上